

令和5年度 都市計画税に関する概要調書報告書

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5
							1

令和5年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 40,088	33 イ	43 ウ	53 エ 40,088
都市計画区域の面積	0 2 0	85,620 甲	55,510 オ	30,110 カ	キ 0	85,620 ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 指定無……「2」
 設定有……「1」 設定無……「2」
 課税有……「1」 課税無……「2」
 認可有……「1」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 118,553	²² 1,779	³² 116,774 ⁴¹
	法 人	0 2 0	4,147	194	3,953
	計	0 3 0	122,700	1,973	120,727
家 屋	個 人	0 4 0	178,744	1,783	176,961
	法 人	0 5 0	4,935	67	4,868
	計	0 6 0	183,679	1,850	181,829
実 数	個 人	0 7 0	199,505	3,117	196,388
	法 人	0 8 0	5,831	250	5,581
	計	0 9 0	205,336	3,367	201,969

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 34,028	24	34 34,028
		そ の 他	0 2 0	3,722		45 3,722
		小 計	0 3 0	37,750	0	0 37,750
	農 地	0 4 0	2,204		45 2,204	
	計	0 5 0	39,954	0	0 39,954	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	11,262,738			45 11,262,738
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	18,379,813			45 18,379,813
	計	0 8 0	29,642,551	0	0 29,642,551	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	201,179		45 201,179
		そ の 他	1 0 0	12,261		45 12,261
		小 計	1 1 0	213,440	0	0 213,440
	農 地	1 2 0	2,943		45 2,943	
	計	1 3 0	216,383	0	0 216,383	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	105,844			45 105,844
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	28,484			45 28,484
	計	1 6 0	134,328	0	0 134,328	

地方公共団体コード					表番号				
1	1	2	2	0	4	1	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)					
						決 定 価 格					
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)	
土 地	宅 用 地	小 規 模	住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 1,889,153,445	24	34	45 1,889,153,445	モ	57
			住 宅 用 地	法 人	0 2 0	204,075,660			204,075,660	ヤ	
		一 般	住 宅 用 地	個 人	0 3 0	150,020,467			150,020,467	ユ	
			住 宅 用 地	法 人	0 4 0	9,178,204			9,178,204	ヨ	
	非 宅 地	用 地	個 人 非 宅 用 地	0 5 0	210,919,790			210,919,790	ラ		
			法 人 非 宅 用 地	0 6 0	525,851,334			525,851,334	リ		
	小 計				0 7 0	2,989,198,900	0	0	2,989,198,900	ル	
	農 地				0 8 0	35,043,263			35,043,263	ロ	
	そ の 他				0 9 0	251,091,242			251,091,242		
	計				1 0 0	3,275,333,405	0	0	3,275,333,405		
家 屋	木 造 家 屋			1 1 0	340,382,056			340,382,056			
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 0	1,010,776,781			1,010,776,781			
	計			1 3 0	1,351,158,837	0	0	1,351,158,837			
合 計				1 4 0	4,626,492,242	0	0	4,626,492,242			

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)										
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)					
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A										
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	626,892,653	25	35	47	626,892,653	61	69	79	
			個 人 法 人	0	2	1		67,621,586						67,621,586			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		99,722,337						99,722,337			
			個 人 法 人	0	4	1		6,098,999						6,098,999			
	非 住 宅 用 地	個 人 法 人 非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		129,530,017					129,530,017				
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		312,544,433						312,544,433			
	小 計				0	7	1		1,242,410,025	0	0		1,242,410,025				
	農 地				0	8	1		20,999,179				20,999,179				
	そ の 他				0	9	1		153,934,103				153,934,103				
	計				1	0	1		1,417,343,307	0	0		1,417,343,307				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		340,370,289				340,370,289					
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		1,010,541,958				1,010,541,958					
	計			1	3	1		1,350,912,247	0	0		1,350,912,247					
合 計				1	4	1		2,768,255,554	0	0		2,768,255,554	0.300 %		8,304,767		

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)			
特定市街化区域	令和元年度以前参入地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 556	24 504	39 23,913,154	54 15,942,103	69 1,049 ⁸⁰		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	115	59	5,736,293	3,824,195	171		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	15	6	553,309	360,879	25		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	1	22,680	11,709	5		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	688	570	30,225,436	20,138,886	1,250		
		特定市街化区域	令和2年度以後参入地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	53	68	3,156,677	466,444	98
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	12	14	1,395,156	254,744	32
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2	1	146,410	19,521	2
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0			67	83	4,698,243	740,709	132		

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 5 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 609	24 572	39 27,069,831	54 16,408,547	69 1,147 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	127	73	7,131,449	4,078,939	203
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	17	7	699,719	380,400	27
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	1	22,680	11,709	5
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	755	653	34,923,679	20,879,595	1,382
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	416	1,551	119,584	119,584	1,561

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)								
課税標準の特例にかよつり書減の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 61,741	22	32	42 61,741	52	62	64	65	
		課税標準額		0 2 0	43,219			43,219	1,422				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0									
		課税標準額		0 4 0									
		評価額	2/3	0 5 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	課税標準額		0 6 0									
		評価額	1/2	0 7 0				0					
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	課税標準額		0 8 0				0					
		評価額	1/3	0 9 0				0					
	第22項 (新関西国際空港株)	課税標準額		1 0 0				0					
		評価額	1/6	1 1 0				0					
	第23項 (信用協同組合等)	課税標準額		1 2 0				0					
		評価額	1/2	1 3 0				0					
	第25項 (中部国際空港株)	課税標準額		1 4 0				0					
		評価額	3/5	1 5 0									
	第27項 (家庭的保育事業)	課税標準額		1 6 0					173,494				
		評価額	1/2	1 7 0				0					
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	課税標準額		1 8 0				0					
		評価額	-	1 9 0									
	第29項 (事業所内保育事業)	課税標準額		2 0 0							1	3	
評価額		-	2 1 0										
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	課税標準額		2 2 0							1	3		
	評価額	-	2 3 0										
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	課税標準額		2 4 0							1	3		
	評価額	1/2	2 5 0				0						
第33項 (世界遺産)	課税標準額		2 6 0				0						
	評価額	1/3	2 7 0										
	課税標準額		2 8 0										
	評価額	2/3	2 9 0										
	課税標準額		3 0 0										
	評価額	1/3	3 1 0				0						
	課税標準額		3 2 0				0						
	評価額												

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(A)		(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第702条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0	3,377	3,377					
			課税標準額		3 4 0	3,377	3,377					
		第2項	評価額	1/3	3 5 0	30,813	30,813					
			課税標準額		3 6 0	30,813	30,813					
額計に代失災の法 画対わし等4第 するたにの7 税の家家よ20 の都屋屋り(2 減市等に減震条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0							
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第16条の2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		0					
			課税標準額		3 9 0		0					
			評価額	1/3	4 0 0		0					
			課税標準額		4 1 0		0					
画対代震2条法 税す替に8の附 のる家係年2則 減都屋る熊(第 額市等被本平1 計に災地成6		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0							
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第16条の3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		0					
			課税標準額		4 4 0		0					
			評価額	1/3	4 5 0		0					
			課税標準額		4 6 0		0					
画対代雨3条法 税す替に0の附 のる家係年3則 減都屋る7(第 額市等被月平1 計に災豪成6		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 7 0							
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第16条の4	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 8 0		0					
			課税標準額		4 9 0		0					
			評価額	1/3	5 0 0		0					
			課税標準額		5 1 0		0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)							
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	69	
		課税標準額	0 1 0									
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0				0				
		課税標準額	1/2	0 4 0				0				
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0								
		課税標準額	1/2	0 6 0								
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0 7 0						-	-	
		課税標準額	-	0 8 0						-	-	
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0 9 0						-	-	
		課税標準額	-	1 0 0						-	-	
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0								
		課税標準額	2/3	1 2 0								
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0				0				
		課税標準額	1/2	1 4 0				0				
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	3/5	1 5 0				0				
		課税標準額	3/5	1 6 0				0				
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/4	1 7 0								
		課税標準額	1/4	1 8 0								
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	1 9 0				0				
		課税標準額	1/2	2 0 0				0				
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2	2 1 0									
	課税標準額	1/2	2 2 0									
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 3 0									
	課税標準額	2/3	2 4 0									
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 5 0									
	課税標準額	2/3	2 6 0									
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0									
	課税標準額	2/3	2 8 0									

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
よ法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額に減額	法 第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65
		課税標準額	2 9 0					0					
	法 第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 1 0					0			
		課税標準額	3 2 0					0					
	法 第32項	(特定事業所内保育施設)	評価額	-	3 3 0	69,314				69,314			
			課税標準額	-	3 4 0	40,408				40,408	71,675	1	3
	法 第33項	(市民緑地)	評価額	-	3 5 0					0			
			課税標準額	-	3 6 0					0		2	3
	法 第34項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3 7 0					0			
			課税標準額	1/3	3 8 0					0			
	法 第35項	(地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 9 0					0			
			課税標準額	2/3	4 0 0					0			
	法 第35項	(地域福利増進事業)	評価額	3/4	4 1 0					0			
			課税標準額	3/4	4 2 0					0			
	法 第38項	(浸水被害軽減地区)	評価額	-	4 3 0					0			
			課税標準額	-	4 4 0					0		-	-
	法 第39項	(滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	4 5 0					0			
			課税標準額	1/2	4 6 0					0			
法 第43項	(貯留機能保全区域)	評価額	-	4 7 0					0				
		課税標準額	-	4 8 0					0		-	-	
法 第46項	(道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 9 0					0				
		課税標準額	1/3	5 0 0					0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
法附則第15条の3の減額の特例	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9 0 1 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65
		課税標準額	0 2 0				0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0 3 0				0				
		課税標準額	0 4 0				0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	0 5 0				0				
		課税標準額	0 6 0				0				
減額	産設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	1/3 減額	0 7 0								
第1改正 令和4年 規定に よる 附則も	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	0 8 0				0				
		課税標準額	0 9 0				0				
	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	1 0 0				0				
		課税標準額	1 1 0				0				
第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	1 2 0									
	課税標準額	1 3 0									
第2改正 令和2年 規定に よる 附則も	第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1 4 0								
		課税標準額	1 5 0								
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	1 6 0								
		課税標準額	1 7 0							-	-

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)				(A)	(B)		
改 正 法 附 則 第 2 条 改 正 法 附 則 第 1 6 条 改 正 法 附 則 第 1 7 条 平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 2 項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評 価 額	9 1 8 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課 税 標 準 額	1 9 0									
	第 3 項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	2 0 0				0				
		課 税 標 準 額	2 1 0					0				
	平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 4 項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2 2 0							
			課 税 標 準 額	2 3 0								
第 5 項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評 価 額	1/3	2 4 0								
		課 税 標 準 額	2 5 0									
第 6 項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評 価 額	1/2	2 6 0								
		課 税 標 準 額	2 7 0									
第 10 項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評 価 額	1/2	2 8 0								
		課 税 標 準 額	2 9 0									
則 2 第 1 4 条	第 4 項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3 0 0								
		課 税 標 準 額	3 1 0									
	第 5 項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3 2 0								
		課 税 標 準 額	3 3 0									

地方公共団体コード				表番号	
1	2	2	0	4	7
1	2	2	0	4	5
					8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改 正 法 規 定 に よ る も の 第 2 項 1 成 6 2 0 条 年	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課 税 標 準 額	3	4	0							
	旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	3	6	0							
		課 税 標 準 額	3	7	0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	3	8	0							
		課 税 標 準 額	3	9	0							
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	4	0	0							
		課 税 標 準 額	4	1	0							
改 正 法 規 定 に よ る も の 第 4 項 1 成 1 0 条 年	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	4	2	0							
		課 税 標 準 額	4	3	0							
	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	4	4	0							
		課 税 標 準 額	4	5	0							
改 正 法 規 定 に よ る も の 第 3 項 1 成 1 8 条 年	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	4	6	0							
		課 税 標 準 額	4	7	0							
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	4	8	0							
		課 税 標 準 額	4	9	0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	5	0	0							
		課 税 標 準 額	5	1	0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	5	2	0							
		課 税 標 準 額	5	3	0							
改 正 法 規 定 に よ る も の 第 1 5 条 年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評 価 額	5	4	0			0				
		課 税 標 準 額	5	5	0			0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)				(A)	(B)		
平改 正 7 年 の 改 正 規 定 法 附 則 よ 第 1 2 も 条 の	第3項	1/3	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			5 6 0									
		1/6	5 7 0									
			5 8 0									
		1/6	5 9 0									
			6 0 0									
	1/6	6 1 0										
		6 2 0										
	1/6	6 3 0										
		6 4 0										
	1/6	6 5 0										
		6 6 0										
1/6	6 7 0											
	6 8 0											
合 計												
		評価額	6 8 0	165,245	0	0	165,245					
		課税標準額	6 9 0	117,817	0	0	117,817	246,591				
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B) (わがまち特例)
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第則 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第則 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0				0				
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0	69,951			69,951				
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 2 0				0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 3 0					2,930			
		1/3 減額	8 4 0					21,473			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措宅に域一法 置用係内居第附 地の住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	5	0			0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2	8	6	0			5,357				
		1/3	8	7	0			0				

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 83,502	24 15,302	39 1,079,860,318	54 359,953,439	69 111,482		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	21,292	4,572	559,537,210	186,512,403	30,407		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	8,007	1,560	206,743,340	67,669,009	10,866		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	815	166	27,576,495	8,489,342	1,148		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	243	40	7,266,003	2,124,759	285		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	42	8	2,986,859	827,765	58		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	26	10	4,459,676	1,153,272	45		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	25	4	365,258	87,605	26		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	9	1	187,213	42,452	10		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	6	1	57,075	11,840	6		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	0	35,578	7,036	2		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	0	60,833	10,919	2		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	6	0	17,587	2,812	6		
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	113,977	21,664	1,889,153,445	626,892,653	154,343		
		地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,536	1,498	108,432,195	36,144,065	3,235
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	740	516	57,078,761	19,026,254	1,638
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	312	214	30,880,409	10,144,799	700
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	99	29	5,179,791	1,597,475	180
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			22	9	1,598,625	469,163	40		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			7	2	530,274	145,520	15		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			2	0	318,518	80,767	3		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			2	0	43,850	10,598	5		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			1	0	13,237	2,945	3		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0			2,721	2,268	204,075,660	67,621,586	5,819		

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 11,780	24 1,245	39 96,311,851	54 64,207,900	69 18,358 ⁸⁰		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,654	311	38,920,882	25,947,254	4,377		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	842	90	12,594,484	8,253,155	1,351		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	86	8	1,550,802	956,952	126		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	15	1	222,458	131,005	17		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1	382,091	208,753	5		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	0	14,175	7,343	8		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	10,579	5,183	1		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	0	653	302	1		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	170	67	1		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	12,306	4,418	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	0	16	5	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
			計	6 6 0	15,389	1,656	に 150,020,467	ぬ 99,722,337	24,247	
		地	一般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	173	38	2,908,230	1,938,820	350
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	66	16	1,905,945	1,270,630	140
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	27	33	4,251,380	2,822,640	65
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	0	61,999	38,717	6
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			2	0	36,367	21,117	7		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			1	0	14,283	7,075	4		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
	計	8 8 0	272	87	ね 9,178,204	の 6,098,999	572			

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 252	24 36	39 1,927,321	54 1,349,125	69 344
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,800	697	45,977,479	31,479,427	4,101
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,506	569	57,758,950	35,917,336	2,302
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,426	446	66,408,304	39,844,982	2,404
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	316	91	17,337,130	10,043,165	489
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	84	24	13,095,056	6,914,094	125
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	13	6	8,267,711	3,924,865	16
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	0	21,983	9,845	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	1	125,856	47,178	2
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	6,399	1,870	は 210,919,790	ひ 129,530,017	9,784
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	64	51	2,525,867	1,768,107	163
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	695	1,249	66,074,470	44,699,206	2,187
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	627	845	71,515,477	44,140,900	1,707
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	512	1,593	165,037,053	99,022,231	1,413
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	299	2,151	141,570,727	82,421,843	667
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	92	377	45,330,830	24,194,144	233
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	19	205	32,483,798	15,803,426	39
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	3	12	1,313,112	494,576	5
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	2,311	6,483	ふ 525,851,334	は 312,544,433	6,414
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0 ¹² 505	24 86	39 4,731,013	54 3,311,709	69 587 ⁸⁰			
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 0	1,567	347	20,424,061	14,271,540	2,138		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 0	261	53	3,934,838	2,696,692	364		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 0	256	57	4,174,075	2,817,869	349		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 0	237	65	5,538,710	3,682,765	344		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 0	211	89	7,174,782	4,698,852	319		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 0	266	117	10,184,167	6,575,203	413		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 0	259	98	9,974,721	6,330,435	376		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 0	322	100	11,140,784	6,963,867	445		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 0	265	76	8,375,565	5,155,903	372		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 0	273	113	11,132,953	6,721,472	407		
		負担水準0.60	4 5 0 0	240	65	6,950,760	4,170,456	289		
		計	4 6 0 0	4,662	1,266	103,736,429	67,396,763	6,403		
		0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0 0	133	36	2,163,101	1,514,171	195
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 0	362	541	21,268,983	14,770,143	976
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 0	107	177	9,607,065	6,552,694	250
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 0	102	78	5,050,208	3,412,789	215
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 0	103	177	12,150,389	8,072,384	230
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 0	116	240	15,834,724	10,377,025	321
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 0			134	130	10,638,954	6,862,426	320		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0 0			130	74	7,111,998	4,511,231	266		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0 0			134	93	10,176,519	6,360,114	284		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0 0			117	134	11,548,324	7,107,453	229		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 0			124	298	21,944,343	13,242,472	364		
負担水準0.60	5 8 0 0	152	116	10,095,339	6,057,204	244				
計	5 9 0 0	1,714	2,094	137,589,947	88,840,106	3,894				

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 96,991	24 18,083	39 1,287,512,594	54 462,244,224	69 133,425 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	316	87	4,453,188	3,117,232	507
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	5,628	3,360	241,326,376	156,236,869	10,297
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	38,134	12,498	1,455,906,742	620,811,700	56,950
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	141,069	34,028 ^ま	2,989,198,900 ^み	1,242,410,025 ^む	201,179 ^め
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	128	40	1,987,627	1,391,339	195
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,788	613	33,321,569	22,991,321	2,916
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	1,013	518	45,300,436	27,959,042	1,617
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	865	307	43,775,521	26,265,312	1,483
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	133	71	6,924,041	4,024,918	235
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	9	3	600,795	311,051	12
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	1	47,902	23,469	3
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	3,939	1,553	131,957,891	82,966,452	6,461

地方公共団体コード				表番号					
1	2	2	0	4	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0	29	18	496,096	347,268	89	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	310	454	16,675,146	11,390,500	1,399	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	192	600	36,545,655	22,332,878	1,568	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	137	344	23,535,170	14,121,102	1,187	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	68	350	19,055,991	11,003,835	481	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	15	96	18,396,995	9,802,512	338	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	7	48	2,543,969	1,234,727	111	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	0	15,893	7,135	6	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	5	16	1,855,902	715,163	140	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	766	1,926	119,120,817	70,955,120	5,281
		他 の 宅 地 外 比 準 土 地 地	宅 地 外 比 準 土 地 地	負担水準1.0以上	1 7 0	278	243	12,533	12,533
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0								
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0								
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0								
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0								
負担水準0.05未満	3 7 0								
計		3 8 0	278	243	12,533	12,533	519		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	97,269	18,326	1,287,525,127	462,256,757	133,944	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	473	145	6,936,911	4,855,839	753	
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	8,931	5,545	373,169,182	240,910,610	17,797	
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	39,379	13,734	1,572,658,921	688,320,924	60,946	
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	146,052	37,750	3,240,290,141	1,396,344,130	213,440		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 4 5 0	12 418	24 134	39 6,847,410	54 4,793,187	69 572		
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	1,038	322	15,608,119	10,909,123	1,522		
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	164	42	2,730,300	1,871,390	226		
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	181	48	3,310,919	2,236,889	252		
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	129	30	2,214,310	1,473,762	183		
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	108	37	2,610,511	1,706,970	161		
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	168	63	5,169,654	3,334,022	236		
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	213	78	7,357,513	4,668,101	307		
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	221	75	7,277,636	4,546,026	310		
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	182	59	5,871,124	3,610,104	262		
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	171	127	9,941,262	5,990,841	269		
		負担水準0.60	5 6 0	170	116	9,683,247	5,809,948	233		
		計	5 7 0	3,163	1,131	78,622,005	50,950,363	4,533		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	77	37	1,234,142	863,899	159
				負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0	200	149	4,794,787	3,352,223	558
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			41	89	3,626,297	2,481,612	224		
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			43	74	3,195,605	2,161,582	126		
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			34	65	2,478,490	1,650,924	208		
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			31	40	1,345,825	880,260	124		
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			45	42	2,756,652	1,774,605	179		
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			54	45	2,738,038	1,738,080	218		
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			38	52	3,898,703	2,435,336	127		
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			42	24	1,427,576	877,644	186		
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			32	242	15,257,864	9,227,120	408		
負担水準0.60	6 9 0	51	195	10,466,822	6,280,093	450				
計	7 0 0	688	1,054	53,220,801	33,723,378	2,967				

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80	
	負担調整率1.025	0 2 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計	2 2 0	ゆ 0	よ 0	ら 0	り 0	る 0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	2 4 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号				
1	2	2	0	4	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0	12 416	24 1,551	39 119,584	54 119,584	69 1,561
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計		6 6 0	416	1,551	119,584	119,584	1,561	
合 計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	416	1,551	119,584	119,584	1,561
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計		8 8 0	416	1,551	119,584	119,584	1,561	